

2012年7月4日

日本学術会議登録学術団体・教育学関連の各学会御中

教育学関連学会連絡協議会（仮称）結成準備会のお知らせ

日本学術会議心理学教育学分野別委員会

秋田喜代美（会員）

金子元久（会員）

佐藤 学（会員）

鈴木晶子（会員）

ご清祥のことと存じます。日本学術会議の心理学・教育学分野別委員会においては、先般、日本学術会議の登録学術団体の教育学関連学会に連絡をとり、ウェブ上のネットワークを形成いたしました。学術協力団体として登録されている教育関連学会の総数は100を越えており、一つの学問分野としては最大規模の学会数に達しています。そのうちの約80学会が、現在、ネットワークでつながっています。

このネットワークを基盤として、私たちは「教育学関連学会連絡協議会」（仮称）を結成する準備を進めています。すでに、ほとんどの学問分野において類似の連絡協議会を結成し、関連学会間の学術交流と学術政策への対応を行っています。教育学関連の学会は、その総数が多く、それぞれの学会の自立性が強いことから、これまで何度も連合体の必要性が議論されながらも、結成までには至りませんでした。しかし、昨今の教育の状況や学術の状況を勘案し、かつ他の学問領域における連合体の活動状況を鑑みますと、教育学関連学会の連合体を組織し連帯して学術活動を展開することは急務です。

この趣旨にもとづいて、以下の要項で「教育学関連学会連絡協議会（仮称）結成準備会」を開催したいと思います。この準備会までに、各学会においてこの「連絡協議会」への参加の意志の有無を協議して頂き、この結成準備会に各学会の意志を表出する方に参加していただくよう、お願い申し上げます。

教育学関連学会連絡協議会（仮称）結成準備会の要項

<日時> 2012年10月8日 午後1時から3時

<場所> 東京大学本郷キャンパス・赤門総合研究棟A200番教室

<議題> 「教育学関連学会連絡協議会」（仮称）の結成について
「教育学関連学会連絡協議会」（仮称）の規約について
「教育学関連学会連絡協議会」（仮称）の事業について

つきましては、9月末日までに、メールにて、本準備会世話役代表 佐藤学
[REDACTED] まで、①本「連絡協議会」（仮称）への貴学会の参加の意思の有
無、および、②結成準備会への参加者の名前をご連絡頂ければ幸いです。

=====

<参考資料>

この教育学関連学会連絡協議会（仮称）の事務局を担当する予定の日本教育学会の常任
理事会において、昨年（2011年）7月、「連絡協議会」の規約案を準備しております。
この規約案は、あくまでも原案であり、この原案をたたき台として予め審議して頂き、1
0月7日の結成準備会において審議することを予定しています。各学会において、10月
7日までに討議して参加して頂ければ、幸いです。

教育学関連学会連絡協議会規約（原案）

第一条 本会の名称を「教育学関連学会連絡協議会」とする。

第二条 本連絡協議会は、教育学の学術研究の交流と発展をめざして、各団体の自主性を尊
重しつつ、相互の連携をはかることを目的とする。

第三条 本連絡協議会への加盟は、日本学術会議の教育関連の登録学会であることを条件と
する。

第四条 本連絡協議会に運営委員会を置き、事務局は日本教育学会が担うものとする。

第五条 運営委員は、日本学術会議の教育学分野の会員、連携会員および連絡協議会に参加
する学会の代表者から互選で選出する。

第六条 運営委員会の組織と運営に関しては、別途、内規によって定める。

第七条 本連絡協議会に加盟する学会は、所定の会費を納め、運営委員会の承認をえなけれ
ばならない。

第八条 本連絡協議会の運営のうち、重要事項は各参加学会の代表による総会によって決定
する。総会の議決を必要とする事項については、別途、内規によって定める。